

2007年5月22日

各位

会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者 取締役社長 前田 晃伸
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
コード番号 8411（東証第一部、大証第一部）

自己株式（普通株式）の取得に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、会社法第165条及び第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するもの。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	250,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）
(4) 取得する期間	平成19年6月1日から平成19年11月30日まで (6ヶ月間)

3. その他

- 取得した株式は、全て消却する予定です。
- 本件は、上記金額にて自己株式の取得枠を設定するものですが、上記1.の観点から、市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、今後も更なる自己株式の取得枠の設定、及び自己株式の取得を実施することを検討して参ります。

（ご参考）

平成19年3月31日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数（自己株式を除く）	11,868,781.93株
自己株式数	3,413.56株

以上

この文書は、自己株式（普通株式）の取得について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。